

◆◇ 有床義歯の取り扱いについて ◇◆

有床義歯の新製は、当院・他院を問わず、前回製作時より6ヶ月以上を経過しなければ保険による療養の給付を受けることが出来ません。

(有床義歯新製後、6ヶ月以内は保険での新製が出来ません。)

◆◇ 保険外療養費について ◇◆

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。(全て税込み)

【保険外療養費】

項目	単位	費用
金属床(上顎)	1床につき	374,000円
金属床(下顎)	1床につき	374,000円
マルポント [®]	1歯につき	90,750円
インプラント埋入	1歯につき	165,000円
インプラント上部構造	1歯につき	187,000円

※金属床(総義歯)作製においては、同意書を頂いております。